

予算特別委員会会議録

令和 3 年 5 月 28 日

宮 古 市 議 会

令和3年5月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(5月28日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	39
閉 会	40

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和3年5月28日（金曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第2号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第6号）
- (2) 議案第3号 令和3年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）

出席委員 (21名)

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員

なし

説明のための出席者

付託事件審査 (1)

市長	山本正徳君	総務部長	若江清隆君
企画部長	菊池廣君	市民生活部長	松舘恵美子君
保健福祉部長	伊藤貢君	産業振興部長	伊藤重行君
都市整備部長	藤島裕久君	危機管理監	芳賀直樹君
教育部長	菊地俊二君	財政課長	箱石剛君
契約管財課長	菊池敦君	デジタル推進課長	西村泰弘君
税務課長	三田地環君	川井総合事務所長	盛合正寛君
総合窓口課長	佐々木則夫君	環境生活課長	田代英輝君
福祉課長	佐々木俊彦君	介護保険課長	川原栄司君
産業支援センター所長	岩間健君	観光課長	前田正浩君
水産課長	佐々木勝利君	都市計画課長	盛合弘昭君
建築住宅課長	菅野和巳君	危機管理課長	佐々木雅明君
消防対策課長	三浦正成君	生涯学習課長	田中富士春君
農業委員会事務局長	飛澤寛一君	企画調整係長兼交流推進室長	松橋慎太郎君
地域創生交流推進室長	中居裕美君	広報係長	畠山善徳君

付託事件審査 (2)

上下水道部長	大久保一吉君	経営課長	中嶋剛君
施設課長	竹花浩満君		

○

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟 次 長 前川克寿
主 任 南 舘 亜希子

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査2件となります。審査の順番はお配りしております審査日程のとおり、議案第2号令和3年度宮古市一般会計補正予算第6号、議案第3号、令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第1号の順序に審査したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

発言及び答弁は、一問一答方式でお願いします。発言の時間については質疑、答弁を含め1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。なお必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権を認めますのでよろしくお願いいたします。

○

付託事件審査（1） 議案第2号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第6号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第2号、令和3年度宮古市一般会計補正予算第6号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ、款項目等特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認いたします。前列から畠山委員、熊坂委員、橋本委員、前列間違いないでしょうか。はい、それでは後列を確認いたします。佐々木重勝委員、長門委員、竹花委員、落合委員、松本委員、田中委員。後列も漏れはないでしょうか。はい、ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） それでは畠山委員。その次は熊坂委員。

○委員（畠山茂君） はい。おはようございます。よろしくお願いいたします。私は主要事業一覧表でお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3点ばかりお聞きします。シティプロモーションの関係と、東日本大震災の伝承事業と住宅リフォーム事業、これについてお聞きします。

まず初めに2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費のシティプロモーション推進事業。新規事業ということです。事業の具体的な内容は人口交流の拡大と移住定住の促進等を目的としてということで、理由として地方創生推進交付金が決定したということで、まず第1点目にお聞きしたいのは、積算根拠で、イベント企画あるいはプロモーションの委託料がそれぞれ計上してあります。まずちょっと私もイメージが湧かないので、この委託事業の目指しているイメージをご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） イベント企画運營業務委託料についてですけれども、当初考えておりましたのが首都圏方面で大きな会場を貸し切って宮古市をPRする。企業であったり、大学関係者であったり、移住定住を促進するためのイベントを考えていたんですけれども、コロナの感染拡大の関係で広い会場も使えないということで、当初予算では計上しないで、財源がいたら計上しようということで考えておりました。その中で考えたのが、昨年ふるさと納税の返礼品の宣伝業務で、首都圏で商業施設をイベント会場として行っている場所のブースを一つお借りして、ふるさと納税の商品を宣伝して、そこでPRしてきたという実績がございました。そちらが大体税込みで55万円というところだったので、同じような会場でこぢんまりとしたブースを借りてイベントをやったらどうかということで5か所分と、経費を含めて300万円というような内容になっています。

あともう一つ、動画撮影については、宮古市のシティプロモーションということで宣伝、いわゆるこちらで考えているのは、移住定住に向けた宮古市の宣伝になりますけれども、いろいろな動画撮影によるための人件費やら、撮影関係の経費を含めて、見積りをとったところ、大体400万円ぐらいということだったので、そちらを計上させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） イメージ的には理解しました。そこで次にお聞きしたいのが、これからの事業展開についてなんですけど、仮にこれがうまく成功した場合に、受皿という時にいつも問題になるのは、来た時の住宅の確保だったり、もし起業するならオフィスだったり、あるいは、もし就職する場合は就職先といったところの受皿の整備が宮古市で整っているかというところがいつも話題になるんですけど、その点の今考えている状況というか対策というところまで行っているのか。それとも、そちらはまだ検討段階というところなのか、まずやることはもちろんいいことですが、実際にといた場合には、受皿というのは大変大事だと思うのでその点をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 毎回、移住定住の関係では受皿がどういった部分なのかというご質問をいただいております。こちらは産業振興部とも絡めて、住居の確保については補助金も出していますけれども、そういった場所が実際あるかどうか。民間のアパートは借りて住居補助が出ますけれども、そうじゃなくて、例えば、空いている教員住宅を活用するとか、いろいろご提言いただいています。そちらのほうも同時並行に進めながらという部分になりますけれども、本当は実際にPRに行ったときに、宮古市ではこういうのをちゃんと用意していますからという受皿を持っていかなければならないとは重々承知しております。そういうのを早く進めながら合わせて、PRしていければと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） そうですね、やっぱりメリットも含めて提案できるようによろしくお願いします。

あと1点だけ、ちょっと疑問に思っているのは、今、国とか県とかと共同で移住定住促進事業というのと一緒に合わせてやっていますが、これはセットというような事業なんですか。それとも、この事業とは区切りは別という事業なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） ある部分ではセットになっているという考え方もできるんですが、移住定住関係の補助金で、県で押さえて県で取りまとめして、そこでやっているという部分もございますので、そちらのほうは連携しながらという形になると思います。全部が全部バラバラというわけではないので、国のほうの動向も見ながら、地方に対しての交付金という部分を見ながら事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ぜひこの関係は地方創生、本当に全国の自治体で競争のような状況になっているので、宮古市の良いところをぜひPRしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。主要事業一覧表の3ページの2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費の東日本大震災記憶伝承事業。これも新しい事業ということで、まず初めに、この事業計画の全体像をご説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） こちらの東日本大震災記憶伝承事業につきましては、実は平成24年、27年に冊子で、記憶伝承の関係の資料が出ております。第1巻、第2巻ということで、こちらのほうで復興交付金を利用しながら作成したわけですが、その部分は民俗産業分野、防災分野というような形でやっておりました。しかしながら復興事業の終了とともに、復興の総まとめというのをまとめなければならないのではないかとということで、計画していたところでございます。

当初予算でなくてなぜ今の時期かという部分もございますけれども、当初予算に計上する際に、全部の事業が終わってからまとめて考えたほうが良いのではないかと、昨年の考え方でしたが、集める資料、情報、資料収集、取材等がかかるのではないかとということで、早急に手をつけていったほうが良いということで今回の予算の提案になっております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、わかりました。今回は作成の委託料として940万円提案されていますけど、次にお聞きしたいのは、総事業費は概算で幾らの事業で、将来的なこの対象冊子数とかということまでも事業計画が出来ているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） こちらの取材・編集等、2か年に及ぶもので債務負担行為も組んでおります。1,000万円来年度予定しておりますので合計の予算額は1,940万円で、発行部数は500部を予定しております。これは第1巻・第2巻を発行した部数と同数でございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 約2,000万円の500部ということで、はい、理解しました。

最後の質問に移ります。4ページ目の7款商工費1項商工費2目商工振興費の経済対策住宅リフォーム事業についてです。金額も約1億円ということで大変大きな事業だというふうに思いますし、経済効果も期待をしたいところなのですが、今回この導入に当たって、宮古市としての全体的な経済効果をどのように試算しているかをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はい。こちらの経済対策住宅リフォーム事業でございます。事業の目的としては住宅関連産業のコロナによる対策ということで、事業継続及び雇用維持等を中心とした地域経済の活性化を図りたい。併せて、コロナウイルス感染症の影響を受けた市民の居住環境の向上を図るために市内の施工業者による住宅のリフォームを行うものに補助をしたいという考え方でございます。

計画としては1億円、1,000件を見込んでいます。こちらは20万円以上のリフォーム工事をした方に10万円を補助するという、これは平成22年、23年度に実施をしたリフォーム事業のスキームをほぼ同様に実施しようとしているものです。事業の効果としましては、1,000件ですので、最低でも2億円以上の市内での住宅リフォームに係る工事の受注発注が発生するもの。そして、実際には20万円以上の工事をする方も相当数いらっしゃると思いますので、それに伴って、この事業によって、市内において、住宅に関するリフォームの工事の事業の受注が増えるものと期待をしております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） この事業はよく、落合議員が取上げたり、私もやっぱり業者さんから要望がありまして、この平成22年、23年の時に調べると2年間で約4,000件あって、市としても約4億円補助金を出してそのときの答

弁によると、経済効果が18億8,000万円ぐらいあったというふうな答弁もあるのでかなり経済効果は大きいんだろうなというふうに思いますので、ぜひ有効に活用していただきたいと思います。

そこで最後にここでお聞きしたいのは、宮古市では、地元木材を使用すれば補助金が出るとか今、新聞でいうと県が地元の県産材を使うと、リフォームだと10万円から20万円の補助を出しますということで一生懸命PRをしています。一方違う事業だと今宿泊割で岩手県は5,000円とか宮古市も今度3,000円とかという形で宿泊割もそういった相乗効果を持って今コロナ対策やっているんですけど、お聞きしたいのは、これは県の事業とこの宮古市の事業は並行して支援を受けられるのか、別物なのか、そこを疑問に思ったので、教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。課長、語尾をはっきり、委員の皆様方にちゃんと伝わるように、お願いいたします。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はい、わかりました。すいません。他の補助事業との併給ということだと思います。

リフォーム事業のほうでは、工事業の対象箇所がダブらなければ、その他の補助事業と併用することは可能と考えておりました。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） ダブらなければという、何か別々についてということですか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野課長今の説明をもう少し詳しくお願いいたします。菅野課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） すいません、説明が足りません。例えば、先ほどの地域産材の話でいきますと、地域産材を使って住宅のリフォームを行うと。住宅リフォームのほうだと地域産材を使った床とか、そちらの工事を行う場合は、ここは補助の対象とします。同じく県のほうの補助事業で同じ床に県補助金をもらおうとすると同じか所で二重に補助金をもらってしまう形になりますので、そうではなくて、例えば県のほうの補助では壁をやりますよと、こういうふうに工事を当てはめる箇所が別であれば問題はないと考えておりますが、全く同じ箇所でも二重に補助をもらうのは、これはちょっと制度に鑑みてまずいのではないかと考えておりますので、工事箇所が重複しなければ大丈夫かと考えております。

○委員（畠山茂君） はい、理解しました。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員です。その次は橋本委員です。熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） よろしくお聞きいたします。畠山委員と大分、項目が重なってございましたので、質問内容がかぶらないように質問していきたいと思っております。

私も、主要事業一覧表でお聞きいたします。最初に2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費のシティプロモーション推進事業。畠山委員の質問されていたところですが、このイベントの企画もあるいはプロモーション動画作成も委託だということですが、委託先はどちらになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 委託先はまだ決定しておりません。予算化した段階で事業の内容を見極めながら、先ほど申し上げました、ブースを使ってという部分になれば、そういった商業施設の営業の部門と委託を結んでというような形になると思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） お聞きしたかったのは、市内の業者さんになるのか、あるいは首都圏でのプロモーションであればそちらの業者さんになるのかというようなこと、ざっくりしたところをお聞きしたかったんですけど。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 首都圏のほうにつきましては首都圏の事業所・業者との委託になると思います。動画撮影に関しましては市内にもそういう業者がございますので、市内のほうでシティプロモーションということなので、宮古のことをよく知っている、そういう意見のやりとりができるような業者と業務委託を結んでいきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そのようにしていただきたいと思います。それから、イベントのほうですけれども、コロナ禍の中で大きな会場はやめてというお話が先ほどございましたけれども、それにしても人を集めてというか、密集するというか、ある程度コロナへの配慮が必要なのかなと思いますけれども、いつごろを予定しているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） コロナの動向を見極めながらという部分もございますが、秋から冬にかけてと考えております。ただこちらのほうも、この今の状況がそのまま続くようであれば事業自体もまた考えなければならぬと思いますが、収束することを前提に、ワクチンの接種が広がるということを前提で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） ワクチン接種が広がって、コロナが収束することが前提というようにお話を、年内難しいのかなというふうには思いますけれども、いずれ時期については慎重に見極めていただきたいと思います。次の質問に移ります。

○委員長（工藤小百合君） どうぞ。

○委員（熊坂伸子君） 次もダブっていますけれども、3ページの2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費の東日本大震災記憶伝承事業についてお尋ねいたします。これもどちらに委託をされる予定かわかれば。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 資料収集、編集業務等、市内の業者を予定しております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 資料収集・編集を業者に委託ということで、市のかたもね、いろいろな現場で復興やら、災害の状況というものをよくご存じの方がいらっしゃると思うんですが、全て丸投げというか、お任せするのか、市もどういう形でか、関わって一緒に作る形なのか、その辺はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 復興事業の総まとめということで、前にありました復興推進課でいろいろな事業も取りまとめております。そういった部分が職員のほうで熟知しておりますので、当然、職員とその業者とでというようにやりとりになると思います。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） ぜひお願いいたします。何でもかんでも委託してしまうとね、なかなか職員のスキルの向上にもつながらないので、よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。次は4ページ。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費。これも畠山委員とダブっておりますけれども、経済対策住宅リフォーム事業についてお尋ねいたします。これは市民の居住環境の向上というのと事業者支援というのと二つ目的が書いてあるんですけれども、主なのはどちらなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はい。どちらかというご質問でございましたけれども、こちらとしては両方同じように考えてございます。財源がコロナ感染症の臨時交付金ということもございまして、こちらの交付金の事業目的といたしましては、地域の経済活性化対策あるいは感染症による影響を受けた方等への事業というのが目的として認められておりますので、両方を目的として事業を実施したいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 住宅関連産業を支援するというのは、コロナがあってもなくてもという意味はおかしいですけれども、以前から支援というのはあったと思うんですが、このコロナによって、住宅産業が特に痛手を受けているというか影響を受けているというのが、飲食店ですとか小売業に比べてちょっとよくわからないんですが、その辺を教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はい。こちらの事業実施の背景として、先ほど申し上げたように住宅関連産業の事業継続というのがございました。こちらには今年の3月に、商工会議所からコロナ経済対策の支援ということで、住宅リフォーム制度の創設の要望がございました。商工会議所の中でも建設技術部会でアンケート調査を実施いたしまして、このアンケート調査の結果、回答した121事業所中88事業所のおよそ73%で新型コロナウイルスの影響を受けているとの回答があったとこのことでございます。このような背景もございまして、商工会議所から事業創設の要望があったものと考えてございまして、これを受けてこの事業目的で事業を創設させていただきたいということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 事業者の支援については今の説明で了解いたしました。市民の居住環境の向上というのは、コロナに係る範囲のリフォームに限るんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） こちらは、まず平成22年、23年に実施しましたリフォームと同じように、住宅についてのリフォームということで、大まかに言えば、当然新型コロナウイルス感染症対策に関する住宅のリフォーム工事も対象といたしますし、今想定してございますのは10年前と同様に、住宅の省エネルギーのための工事ですとか、あと段差の解消とか、手すりの取付け等というような生活への支障の改善のための工事。あるいはトイレ等の水洗化を目的とした工事。あとは、雨とか雪とか、風雨や地震などのこちらの災害に対応するためのリフォーム工事。あるいは住宅の長寿命化を目的とした工事。これらをリフォームの対象として考えてございます。コロナで、いわゆる巣ごもりで住宅に居住することが多くなったという状況を踏まえて、住環境を改善するという考え方でこれらの工事を対象としてリフォームを行いたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） よくわかりました。最初私は換気をよくするとかね、コロナ対策に限るのかなってちょっと誤解していたんですけども、家庭で過ごす時間が長くなったことで住環境の快適化を図るのには適用されるという説明いただいて理解いたしました。

次に5ページの質問に移ります。7款商工費、1項商工費、3目観光費の遊覧船運航準備事業についてお尋ねいたします。事業内容、遊覧船運航に向けた準備とばふっと書いてあるんですが、もう少し説明をしていただきたいと思いますが、お願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩） お答えいたします。遊覧船活用周遊体験型観光ということで、この事業は実施主体が森川海体験交流事業実行委員会になります。遊覧船を活用した周遊体験型観光推進事業ということで、県補助金の地域経営推進費を活用して、令和3年度から5年までの3か年の計画で考えてございます。今年度は準備期間ということで、来年7月の事業再開を目指して、周知するためのPR活動を考えてございます。4年度以降については、周遊体験等に取り組んでいきたいという事業の内容でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 積算根拠のところに、遊覧船活用周遊体験型観光というふうに書いてあります。これからの観光はやはり見るだけではなくて、いろいろな体験プログラムをこちらで用意するということが一つのポイントになるかと思いますが、どういった事が考えられるのか、もし今、一例がございましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩） 遊覧船事業については今までの浄土ヶ浜を周遊する定期航路のほかに、例えば不定期航路ということで、花火大会を洋上で見学するとか、早朝の魚市場の見学、定置網の網起こし見学だとか、ビアシップだとか、そういうものを考えていきたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） お話聞いているとわくわくするような内容でございますので、ぜひ実現に向けてやっていただきたいと思います。それからお尋ねしたいのは、1番最後に募金者用のノベルティ缶バッジ。この募金者というのは、寄附金を集めているのは分かるんですが、その方ではなく募金というのはどういうことでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩） 7月にこの遊覧船の機運を盛り上げるためのイベントも現在考えてございます。クラウドファンディングを7月からスタートさせたいということですが、募金活動も合わせてやっていきたいなというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうするとイベント会場で募金を募るとのことですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩） イベント会場もそのとおりですけども、継続して、例えば道の駅だとか、観光施設だとか、そういうところにも募金箱を設置していきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） そうすると道の駅とかで募金をすると缶バッジがもらえるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩） はい。そのように考えてございました。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） 道の駅とかに募金用の箱が置いてあったりすると、入れてもどなたも気がつかないような気がするんですけども、缶バッジをもらえるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩） その辺の詳細については、これから各関係機関と打合せをしていきたいと思います。

- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） このコロナが収束した後に、国民のというか県民とか、みんなの旅行欲が高まっているときに、適切な魅力的なプログラムをどうやって提供できるかっていうことが各観光地には大事なことだと思いますので、ぜひ今のうちからコロナ収束後の観光の起爆に向けて準備をしていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。最後の質問になります。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 7ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費の野外活動センター利活用事業についてお尋ねをいたします。わんぱく自然教室復刻事業というのが書いてあるんですけども、ちょっと内容の説明をしていただけますか。
- 委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） これは20年ほど前に野外活動センターで実施していたわんぱく自然教室の復刻ということで、当時のような規模感ではございませんけれども、市内の小学4年生を対象に、8月後半に野外活動キャンプを行いたいと思っております。ただ新型コロナウイルスの影響もございまして、その辺も考えながら事業については考えていきたいと思っておりますが、当時のような全小学4年生というわけではないですが、当時のコンセプトというか、そういったものを継承して復刻しようという内容でございまして。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 8月後半を予定というのと、このコロナの具合とで悩ましいところだと思うんですけども、これはやはり夏のイベントなんでしょうね。
- 委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 夏のイベントで考えてございまして、その規模感とか時期とかそういったものは、今後のコロナの状況を見ながら調整していくということも当然考えてございまして。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 次の野外フェスティバルにしてもそうですけれども、人を集めるということなので時期については慎重にお考えだと思いますが、今のところはいつの予定でしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） 野外フェスティバルの内容のご質問ということですが、時期については9月、10月ごろを考えていまして、野外で田代の紅白歌合戦を企画開催している「田代おもしろプロジェクト」と連携して音楽イベントですとか、野外シアターを行うというものでございまして。これについても時期や規模感については、コロナの状況を見ながらというふうには考えてございまして。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） そうするとこのイベント運営委託料というのは、その田代おもしろプロジェクトさんへの委託なんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。
- 生涯学習課長（田中富士春君） イベントの運営委託については、市内の業者さんを考えておりますけれども、ステージ周りを設えたりとか、照明とか、音響とか、そういった部分になろうと考えてございまして。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） そうすると運営は委託で、企画は市と田代おもしろプロジェクトさんと一緒に考えていく

ということでもいいんですね。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） わかりました。私終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は佐々木重勝委員です。橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。よろしく申し上げます。私の質問もお2人とほぼ同じですので、ちょっと端的にお伺いしたいと思います。

まず2-8、2-9ページの2款総務費、1項総務管理費、9目の地域振興費のシティプロモーションの関係です。概要については、お2人の質問によって理解したところですが、このシティプロモーション動画作成業務委託なんですが、結局これは首都圏でブースを借りてPRするために、そこで上映するプロモーションの動画を作成するという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） その場所で映すための動画撮影というわけではなくて、そのほかにも現在、移住定住の相談会を首都圏のほうで開催しております。そういった場所で流すPR動画でございます。早めに仕上がれば、当然、首都圏方面の今回予算計上している部分でも上映は可能かと思いますが、ある程度のスパンを設けて作るものなので、多分そちらのほうでの上映というか宣伝は来年以降になるのかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解しました。全体的なシティプロモーションに関わる動画として作成するということですね。先ほど言ったように市内業者をお願いするということですが、移住定住に向けての動画ですよ。いろいろ今たくさん出ているんですが、宮古市関係も含めて、観光PR動画も含めて。何ていうんですかね、イメージなんですが、観光PR動画的なものなのか、あくまでも移住定住を促進するためのコンセプトを持って動画を作っていくのか、その辺の区別が明確でなければ単なる観光動画で、その移住定住を迎え入れるための受皿も含めた、そういう内容も含まれたものまで意識して作成するのか。結構な金額なんですが、その辺の中身のコンセプトはどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 当然、導入部分は観光地でございますので、そういう部分は映像には入ってくると思いますけれども、主なのは、宮古の生活のリアル感を宮古を知らない方に伝えるというのが主な内容になると思いますので、商店街での場面であったり、生活の一部を切り取ってというような、宮古での生活はこういうような感じだよというのは、一次産業も含めながら合わせて撮影できればなと今のところは思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） その辺は観光とはちょっと住み分けが必要なかなとは理解して聞いておりました。そのような形でやるということですね。

市内業者と言ってもこれは、何社かにそういうのをお願いするのか、どっかに預けるのか、それとも、プロポータルじゃないけども、そこまで考えているのか。宮古市内をよく知っているという表現があったので、どこを指してるかわかりませんが、その辺はどういうふうな考えでお願いしていくんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 宮古市内の業者、橋本委員もご承知のとおり、大体ある程度限られてくるのかなとは思っておりますが、今の段階では、プロポーザルがいいのか、そういった部分を課内でも煮詰めていかなければと思っておりますが、いずれ、市内の業者を使って、宮古の生活感をリアルに映像化できるような内容でというのを考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。その辺は今後また具体的につめていただければと思います。

次に2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費。東日本大震災記録誌作成業務委託。これも大体理解したんですが、いずれ私も前回作ったものと何が違うものを作るのかなというのを思ったんですが、先ほどは復興の総まとめということで、前は災害資料記録編だったり記憶伝承編だったりということで、ああいうハードカバー的なものを同じような作りと言ったらおかしいんですが、復興に関連する物をああいう形で編集発行していくと捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） 最終的な体裁は前回と同じような体裁を考えておまして、前回1巻・2巻で作ったものは、先ほどもお話いたしました津波史編で、あとは復興・防災編、記憶伝承編ということで、どちらかという記憶の伝承を主とするような部分で作られておりますけれども、平成28年度以降、23年から始まった復興計画に沿った復興事業があまり紹介されてないと。復興推進課で年度ごとにリーフレットは作成しておりますがそういったまとめを、宮古市として、復興はこういうように成し遂げたんだよという部分を伝えていきたいということで今回の予算計上になっております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、了解いたしました。いずれその震災から10年を含めて、総まとめということでございます。確かに今年10年を迎えても、私もいろいろ調べると中途半端に記憶が曖昧な部分も結構ありますね。仮設住宅の問題とかね、日付の問題とかちょっといろいろ調べたら、ちょっと明確じゃない部分もあったのでそういうところを含めて、総体的な総まとめ、これが最終的な東日本大震災記録に関してはこれを集大成というイメージで捉えてよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） はい。橋本委員おっしゃる部分そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員

○委員（橋本久夫君） では次に移ります。これも同じですが、2-10、2-11ページ。7款商工費、1項商工費、3目観光費の遊覧船活用周遊体験型観光推進事業ということで、これも先ほど説明いただきましたので大体のイメージは捉えたところです。ここでちょっと、前回の説明で区界高原活用事業というのが私のメモに残されているんですが、これ何かちょっと私が前回聞いたときに観光船の事業なんですけども、そのときに何か説明で区界高原活用事業も含まれるような話があったような記憶あるんで、これ私の聞き間違いでよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 私のほうからご説明いたします。7款1項3目、予算書2-11ページですけれども、ここには説明欄1番右ですけれども、遊覧船活用周遊体験型観光推進事業補助金とありますけれども、実は同じ目の中で、区界高原の事業について地域経営推進費が決定したということで財源補正をされていますので、恐ら

くその説明のメモ書きではないかなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それの事業費を充てるということ。その理解なんですけども、すいません、じゃそこをちょっと詳しく教えてください。この財源補正をこれに活用するということですか。改めてその区界高原の事業も含まれるということなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この遊覧船の事業は、遊覧船の事業ですけれども、その区界高原の事業については当初予算に既に計上になっていたもので、それに対して地域経営推進費が決定したということで財源補正をしたもので、別物でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。失礼しました。では私の質問は以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木重勝委員。その次は長門委員です。

○委員（佐々木重勝君） はい。委員長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい、大分、聞いていただきましたので、私は3点お伺いいたします。主要事業一覧表でお伺いしたいと思います。まず1ページ、2款1項9目かな。市民協働推進事業ということで、事業内容としてコミュニティ助成事業ということで非常にいい事業だなと思って賛成の立場からお聞きするわけですが、この事業は申請要件とかあるんでしょうか。例えば人数とか戸数とか理事会における活動状況とかそういう部分がどのようなものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） はい。お答えいたします。この事業につきましては、地域、自治会へということで、今回の採択された事業は田老三王1自治会ということでコミュニティ単位での申請をいただいているところですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） すいません、さらに詳しくお願いしたいんですが、例えばコミュニティ単位と言いましたが私がさっき言ったように、自治会単位になるといったいあるのかなと思って。あくまでもコミュニティ単位という答弁でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） はい。自治会単位で申請をいただいています。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 簡潔にお願いします。自治会もそれぞれたくさんあると思うんですが、その自治会の人数とか戸数とか世帯とか活動状況という部分が審査対象になるんでしょうか。そこをお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 要綱のほうでは、市町村が認める地域自治組織ということですので、現行のそれぞれの自治会の申請で、特に要件であったり人数であったりという部分は問わないということですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） それではこの件については最後にしますが、現在お申込みが結構ありますか。どうでし

よう。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） こちらは例年、県から9月ごろに募集がまいります。それを広報でお知らせをして集約をして、県に送るということになります。そしてその送ったものが採択されてくるのが、今回のケースですと4月の中旬ということでございます。それを受けまして補正予算を今回計上させていただいたという形です。件数につきましては、昨年度募集した際は、こちらの1件。それが今回採択されたということです。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 一つ良い事業だと思えますので、継続的によろしく願いいたします。それでは別の部分に行きたいと思えます。6ページをお願いいたします。9款1項3目の消防施設整備事業ということで地権者もいろんな理由があると思うんですが、地権者からの要望を受け実施すると、既存の防火水槽の撤去という部分ですが、ちょっと具体的に教えていただけないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） はい、お答えします。解体要望がある防火水槽ですけれども、個人住宅の庭内にある防火水槽でして、ここが邸宅盛合家住宅となります。自宅に現在も住まわれているわけですが、老朽化に伴い新築をしたいのであるが、自宅が文化財に登録されているために建て替えが出来ないということで、同じ庭内にあるこの防火水槽の場所が新築の適地ということになりますということで相談を受けまして、致し方ないだろうということで解体をするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい。理由についてはわかりました。費用の面について、ちょっと何か素人が話して申し訳ないんですが、新築するより解体費が高いのかなと思ったりしてるんですが、もちろん、防火水槽の構造等もいろいろあると思うんですが、実際この金額の確認の質問です。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） この解体する防火水槽はコンクリート製でスラブ工事を行った防火水槽となります。大きさが大きいものですからこの金額となるということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） これも最後にします。消防施設の事業内容として、充実強化を図るという部分の中で、解体して他に作るのかなと思ったり、あるいはこの防火水槽がなくなることによって、水利の利便性は大丈夫なんでしょうか。何となく消防施設充実強化を図るという、解体撤去に文章は似合わないんじゃないのかなと、生意気な発言ですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） すいません。主要事業一覧表の中身といいますか、書き方のご説明をさせていただきます。当初予算書と一緒に配布しております説明資料にも主要事業一覧表というのがございます。昨年度から、補正予算でも、この主要事業一覧表というものを作成して、お配りしているところでございます。この補正予算の場合の主要事業一覧表の事業内容というのは当初予算で説明している、この事業そのものの内容を記載しております。今回の補正内容についてはその補正理由のところに書いてあるということです。若干その補正の内容と事業内容が違和感を感じる部分があるかもしれませんが、あくまでもここに書かれている事業内容というのは、そもそものこの事業のことを説明しているというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 作文の用件はわかりました。問題は、確認ですがこの防火水槽を撤去したことによって水利に支障はないのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） はい、お答えします。近くには公設の消火栓等がございますので、水利状況が極端に悪くなるということはありません。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい、了解しました。この件は終わります。それから隣のページ、7ページをお願いいたします。10款5項1目の野外活動センター利活用事業ということで、これにつきましても熊坂委員のほうからお聞きいただきました。

この野外活動センターの利活用促進という部分でかつて私も質問をさせていただいたところでございますが、早くもこのようなイベント企画ということで、すばらしい取組だなと思っているところでございます。以前私がお聞きした段階の中で、野外活動センターについては外部の新しい目線により、野外活動センターの利活用促進を図るんだということで、地域おこし協力隊を配置して、その結果によって今後の方針を決めるというようにお答えをいただいた記憶がございますが、早く取り組んでいたという部分ですが、これは地域おこし協力隊員の意向も含まれているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい。この事業内容につきましては地域おこし協力隊の隊員の方が田代地区に何度も入って、そこで活動して地域の方と意見交換をしながら、そして地域おこし協力隊の企画ということで案を上げていただいて今回の予算の提案ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい早速、地域おこし協力隊の配置効果が出ているというふうに解釈をしたいと思えます。それであと一つお聞きしたいのは、野外活動センターは、旧校舎あるいは農園も含めて総合的にやるんだというようなお答えだったんですが、全体的な方向性はいつごろおまとめになるご予定でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 当初予算で図面作成の委託料を認めていただきまして、現在、野外活動センター周辺も含めてゾーニングの計画をやることで進めてございます。そのゾーニングをするにも地域の方のご意見を聞きたいということで、地域の方と話し合いを始めているところですので、この話し合いの中で出た意見をもとに、周辺の施設、市民農園ですとか、あるいは閉校になった亀岳小学校も含めた全体の利活用のイメージを膨らませていってということですので、もう少し今年度、内容について詰めさせていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 最後にします。いずれ早目に全体的な利用促進策をまとめていただきたいと思えます。その中に、以前もお話ししましたが、老朽化施設が結構あると思えますが、地域おこし協力隊の皆さんがそれぞれ活動報告をした中で、田代担当の協力隊も「トイレがちよっとねえ…」というようなお話がされました。当然協力隊員の方も、その是正策という部分を提案すると思えますが、確認ですが、それらも含めてということになれば、質問は終わりたいと思えますがいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） トイレについては私どもも優先的に取り組むべき事項と考えてございまして、それはそのように承知してございます。利用者の声なども、現在とっている状況ですので、それらの意見も踏まえて、全体の野外活動センター、周辺の施設も含めてということで、その中で考えていきたいと思っております。

○委員（佐々木重勝君） 了解しました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） はい。次は長門委員です。その次は竹花委員です。長門委員。

○委員（長門孝則君） 私は繰上償還1点についてちょっとお聞きしたいと思います。一覧表の9ページです。12款1項3目公債諸費8,764万9,000円を計上されておりますけれども、これに関連してちょっとお聞きしたいと思います。繰上償還、私はいいことだと思っております。昔は、繰上償還は基本的に認められないという時代がありました。今は認めるということになっておりますけれども、今回ですね、繰上償還の予算計上をした理由をちょっとお聞かせさせていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 今回の繰上償還、災害公営住宅整備に係る分に限定しておりますけれども、これにつきましては、そもそも交付税措置のない簡単に言えばただの借金でしかないというところがございます。これは以前から、庁内でも少しこの負担をどうしたらいいかっていうのも考えておりました。そのために、毎年市債管理基金のほうには計画的に積立てを行って、将来的なその市債の償還に備えようということで、積立てを行ってきておりました。そうした中で、今回この繰上償還を実施するに当たっては、まずその市債管理基金のある程度目途が、この償還の財源として目途がたったというところもございまして、あとは国の災害公営住宅の家賃低廉化低減事業が継続をされるというところで、そちらについての補助も一部継続されるということで財源のほうも今後の見通しがある程度たったというところもありまして、今回こういう形で提案させていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員

○委員（長門孝則君） 大体わかりました。それからですね、この説明の中に任意繰上償還という繰上償還の頭に「任意」というのをつけてますけども、大体意味も分かるような気がするんですが、任意っていうのはどういうことなのかと。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この任意繰上償還。繰上償還の中には2種類ございまして、財務省の場合は、強制繰上償還、あとは、地方公共団体金融機構のほうでは当然繰上償還というんですけれども、これは例えば補助金返還とか、そもそも借り過ぎであったとかということで、強制的に返さなければならない。当然返さなければならない、そういったものが当然繰上償還・強制繰上償還で、それに対して、自治体の判断で、それこそ任意で繰上償還するというのが今回の任意繰上償還になります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） はいわかりました。それから補償金についてちょっとお聞きしたいんですが、以前はこの補償金というのはなかったような気が、私は記憶しているんですよ。今回は繰上償還するには補償金の負担をしないということになっているようですけれども、いつごろからこの補償金制度が出たのかなと。それからちょっとその補償金の内容とか、残った利子の何%分を負担しないとか、いろいろあると思っておりますけれども、ちょっとその辺を簡単にでいいですが説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 過去に繰上償還したものにつきましては、平成19年度から22年度、これにつきましては国が自治体の公債費の負担軽減対策ということで補償金免除の繰上償還ということで、その当時から補償金というのがあったんですけれども補償金を免除しますので、その時は例えば7%以上とか、当時は6%7%という利息の借入れが大分残っておりましたので、そういったものを繰上償還したのが補償金免除繰上償還です。そしてその後、震災で被災した施設についても、一定程度の利息の高いものについては被災繰上償還ということで繰上償還を24、25実施しております。

この繰上償還の補償金の考え方なんですけれども、本来、国またはこの地方公共団体金融機構が被る損失を補償金として払うわけなんです、考え方としますと、この繰上償還をしなければ本来利息収入として入るもの、調達利息と言われるものなんですけれども、それが本来の補償金なんです、この繰上償還をすることによって、今度は国ないしは地方公共団体金融機構のほうでさらに再度貸付けを行えると。そうするとそこでさらに、新たな貸付けによる収入が生まれるということで、これを再運用利息というんですけれども、この調達利息と再運用利息の差額、これが補償金ということになりますので、本来利息収入として得られるべきものから、今度は返ってきた元金で運用して得られる収入を差し引いたものが今回の補償金という考え方になります。

なお、つけ加えますけれども、今回の繰上償還は9月の定期償還時に繰上償還する予定としております。最終的にその補償金の額が確定するのは約1か月前ということですので、今回の額がまだ確定というわけではございませんけれども、これは国ないしは地方公共団体金融機構に試算をしていただいた額になっております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） それからですね、公営住宅の償還期間が何年で、何年償還を残して繰上げすることになったのか、その辺をちょっと。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この災害公営住宅には、市が整備して市が借金したものがございます。もう一つ県が整備して、県から建物も譲渡を受けるんですけれども、この債務についても承継をしております。1番長いもので、令和28年度に償還終了と予定していたものがございますけれども、1番短いものですと令和20年度なので、大体貸付け期間が25年から30年ということになっております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そうすれば何年残して償還するということになるんですか。あと何年残っていたんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 長いもので25年残っておりました。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） ちょっと確認ですけど、この説明の最後のほうに（参考）として書いてありますけれども、利子相当額から補償金を差引いた7,685万4,000円。この金額が、何ていうのか、もうけとか、繰上償還したことによって得をするんだという解釈と考えていいですがね。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、そのとおりでございます。このまま、25年、28年まで償還していきますと利子が1億6,000万円ほど払わなければならないものが、今回補償金8,700万円を払うことによって、7,600万円ほど、宮古市の将来負担が減るということでございます。

- 委員長（工藤小百合君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） それから今回、市債管理基金から19億円ぐらい繰入れしていますね。それでどのくらい基金が残るのかなと。ちょっとその辺を教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。
- 財政課長（箱石剛君） 今回の繰上償還に市債管理基金を充当して、令和3年度末の残高見込みでございますけれども、23億4,586万9,000円。約23億4,000万円の残高が残る見込みでございます。
- 委員（長門孝則君） まだ基金が23億円ぐらい残ってるということですので、極力繰上げ償還を機会があったらぜひやってほしいなと思います。今基金はほとんど定期預金だと思うんですけども、利子がほとんどゼロに近い状態ですので、基金として積立てをしても、今言ったように利子がゼロということですので、それよりは有効に基金を活用すると。そして得をするという、そういう考え方で進めてほしいなと思います。余計なことですけども、昔は利子稼ぎというのをやった時代もあるんですよ。利子で事業をするという時代も、もう5%6%と利子が高い時代はそういうことも出来たんですけども、今はもう、定期預金でも、0.001%程度ですので、その辺を考えていただきたいと思います。委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） それから参考までにお聞きしますけども、この繰上償還と同じように借換えといいますが、利子の安いほうに借換えをするということもできるんですけども、それをやったことありますか。やっていますか。
- 委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。
- 財政課長（箱石剛君） 過去に行っているのは平成19年から22年の補償金免除の繰上償還そのときに一部借換債を発行した記憶がございます。
- 委員長（工藤小百合君） 長門委員。
- 委員（長門孝則君） 最後になりますけども、これは質問というより私の意見なんですけども、今です毎年この地方債の現在高の比率っていうのが年々高くなっておりますので、やはり将来の公債費の負担を少なくするというので、機会あるごとに繰上償還をすべきでないかなと、私はそういうふうに思ってるんですが、考え方をちょっとお聞きして終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。
- 財政課長（箱石剛君） はい。今回の災害公営住宅の地方債ですけれども、先ほども説明したとおり、交付税措置のないものになります。災害公営住宅以外にも当然ございますので、今委員のおっしゃられたように、機会あるごとに検討したいと思います。ただ、財政見通し等考慮しながら、今回につきましても、当然3月にご説明いたしました中期財政見通し、公債費の負担と市債管理基金、今回、繰上げ償還したことによって、中期財政見通しへの影響、こういったものも考慮しながら、今回提案させていただいておりますので、今後も、財政見通しを見ながら検討したいと思います。
- 委員（長門孝則君） 終わります。
- 委員長（工藤小百合君） はい。次は竹花委員です。その次は落合委員です。
- 委員（竹花邦彦君） 委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） はい、まず今長門委員が質問いたしました12款公債費、償還の問題。そして補償金の関係

等々についてありました。私も質問をしようと思っていたほとんどの内容は長門委員がお聞きになりましたので、基金の残高の問題、それから今回この償還を繰上げする理由・背景等については、十分に理解をしたところでございます。したがって、1点だけここではお伺いをしたいと。今、最後に長門委員からもお話がありました。今後の繰上げ償還あるいは借換え、借換えの場合は現実的に今低金利の時代ですから、かつてのように5%以上の政府系企業、機関から高い利率で償還をしていた。借り上げをして低金利に切替えて繰上げをするという時代で借換えで償還してきた時代もあるわけですが、今はかなり低金利になってきたということですので、どちらかとやっぱり任意の繰上償還という方向になってくるだろうというふうに思います。

そこで、箱石課長からさっきお話がありました。市として繰上償還をするとなると、当然、財政状況等の見通しが1番のポイントになるわけです。ここを検討していく場合の一つの目安的なものが庁内的に共有をされているのか。あるいは、ちょっとそこら辺が、さっきも少し長門議員とお話の中にもありましたが、基金の積み増し、今年度も実は基金の繰入れ3億円。そして、7,550万円の積み増しをしてきたという当初予算で計上したという状況があるわけですね。ですから当然、市債管理基金の積み増しの状況、あるいは公債比率等々の問題ね、いろいろ指標とすべきところはあるんだと思いますが、どんな部分がこの繰上償還をする場合の一つ大きな財政目安になっていくのか、こういう状況になったときに少し繰上償還考えなきゃならないよねというところがあるのかどうなのか。そこだけちょっと、今後の参考にさせていただくためにお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 今回この繰上償還するに当たっては、前から少し検討はしていた内容でございました。今回踏み切った背景としますと、やはり先ほども言ったとおり中期財政見通しで今後10年間の中で、公債費、要は償還の額が少し増えてくると。それに対して、市債管理基金を充当しながら返済をしていく。そういった中期財政見通しを立てたところでございますけれども、今回その繰上償還を実際にシミュレーションした中で、10年後の中期財政見通しにおいても、今回の繰上償還で18億円ほど繰り入れても、市債管理基金の残高として約8億円弱。令和13年度末の残高で7億8,000万円ほど残る見通しになるというところで、我々としては、中期財政見通しのそういう見通しが立つということが判断材料になるのかなと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 私は次に、市債管理基金の積立て。先ほど長門議員の質問にもありましたが、どれだけ積立金残高の見通しがあるのかというところで、課長のほうから23億4,586万円が本年度末の見込みだと。これが今後の様々な状況の中で、どの程度基金があれば適正なのかというお話も聞こうと思っておりましたが、今課長のほうからは、令和13年度の残高状況が約8億円切るという状況になるというお話もありました。

つまり、今後15～16億円を基金からの取崩しという見通しも立てているというふうに受け止めたんですがそういう理解でいいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。中期財政見通しの中で今後10年間、特に令和6～8年度ぐらいに公債費の償還がピークになります。現在36億円ほどの公債費のところを40数億円というところになります。そういったときには、市債管理基金を今以上に繰入れながらそこを乗り越えるという形になります。それを踏まえた上で、令和13年度末に7億8,000万円ほど残高が見込めると。

あと、先ほど長門委員の質問の中でも説明したんですけれども、国のほうで家賃低廉化低減事業、こちらが

今年度以降も継続されることになったということも背景でございます。それはなぜかといいますと、家賃低廉化事業によって、国庫補助金が6億円とかそのぐらい入って来ると。徐々に段階的に減額にはなるんですけども、それが一定程度見込めると。これまで数年間は、家賃低廉化の補助金相当分を決算剰余金が出た場合に積立てを行っていました。なので令和2年度につきましても当初予算では数千万円程度の積立てですけれども、そのほかに最終的に7億円ほどの積立てを行っておりますので、財政見通しではまだそこまでは見込んでおりませんが、今後もそういう積立てが可能であれば、決算が出た時点で積立てを増やしていきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） いずれ、本年度の状況かなりやっぱり、地方債の発行抑制をしていこうという方向性も一応市長のほうからも財政状況見通しが示されております。市、そして我々としても、この地方債発行による負担をどう考えていくのか。今後、震災等の状況、さらに今コロナの状況もありますから、場合によってはこういった状況が市財政に与える影響も少なくはないだろう。今後の財政運営見通しをどう堅実なものにしていくのかということも含めて、一つの手段として、任意繰上償還による負担軽減という状況もそういった状況だったんだらうというふうに思いますので、ぜひ財政見通し等々もしっかりと立てながら、財政運営に当たっていただきたいということを申し上げて、この質問については終わりたいと思います。

次の質問は、2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費の市税キャッシュレス決済環境整備事業について質問をいたします。主要事業一覧表では3ページになります。説明では、キャッシュレス決算による市税の納付環境の整備をするという説明でございます。そのためのシステム改修費を計上したものと。そこで端的にお伺いをいたしますが、この委託料として160万円が計上されております。この委託先はどこ予定をしているものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地環君） この市税キャッシュレス決済環境整備事業ですが、新型コロナウイルスの影響に伴いまして、市税等納付についてキャッシュレス環境の拡大ということで、改めてクレジットカードによる納付の環境を整備しようとするものです。今回の委託料の委託先ですが、クレジットカードによる市税等の納付のシステムを運営している事業者並びに収納事務を委託している事業者への委託料となります。

○委員長（工藤小百合君） 具体的にどこの事業者に委託するか、事業名は今発表出来ないんですか。委員の質問はどこに委託するんですかという質問でしたけれども。

○税務課長（三田地環君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地環君） 具体の現在想定している事業者でございますが、システムを運営している事業者につきましては、株式会社エフレジ。エフレジ。片仮名でエ・フ・レ・ジでございます。プラス、収納委託事務の事業者として、株式会社電算システム。この2社を想定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 三田地課長、語尾がはっきりしないと皆さん聞き取れないので、一つ一つははっきり説明してください。最初から2社を。

○税務課長（三田地環君） はい。システムの運営会社でございますが、これにつきましては株式会社エ・フ・レ・ジ。アイウエオのエに、エフレジでございます。収納委託事業者としましては株式会社電算システムでございます。

- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） はい。エフレジと電算システムの2社だというふうに。そこで、このシステム改修ができれば、端的に、市はもちろんですけども、どこの金融機関、コンビニ等々どこでもキャッシュレスで市税納付ができるというふうに理解をしてよろしいわけですか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。
- 税務課長（三田地環君） はい。今回想定しておりますクレジットカードによる納付の方法でございますが、現在、納付書に印字されておりますバーコードをパソコンやスマートフォンから読み込んで、その中にクレジットの情報を入力した上で納付をしていただくという方法を考えてございます。……補足します。委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。
- 税務課長（三田地環君） ですので、ご自宅にいながら納付ができるという方法でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） とすれば、どこでも誰でもというイメージだというふうに理解しました。この整備によって、ではいつごろからこのクレジット納付ができる予定なのか、そこについてはどうでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。
- 税務課長（三田地環君） 今回の補正予算に伴いまして、先ほど申しました委託事業者のほうで、宮古市用にシステムの改修を今年度していただく予定でございます。現状、クレジットカードによる納付につきましては来年度からのスタートと考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） このクレジットカード等による納付、もうこれによって懸念をされる点等はないというふうに理解をしています。多分、その個人情報の関係等、いろいろ指摘もあるわけですが、その点についてはどうですか。
- 委員長（工藤小百合君） 三田地税務課長。
- 税務課長（三田地環君） 個人情報の管理等につきましては、先ほど申しましたシステムの運営会社、それから収納事務の委託事業者との契約の中で、情報漏えいに関する部分は契約を結んだ上できちんと管理をしてまいりたいと考えてございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） これ以上はお聞きいたしません、いずれその個人情報の保護等々については、何か問題が起きた場合については、当然、市も一定の責任というものが生じてまいりますので、そこは十分に注意をして実施をしていただきたいと思います。
- 次に移ります。7款、工費、遊覧船運航準備事業についてお伺いいたします。先ほど来から、何人かの委員からこれについて質問がありました。改めてちょっと確認しますが、その補助金の委託先、先ほど森川海…どうのこうのという話、改めてちょっとこの補助金の支出先をお伺いさせてください。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） この事業の実施主体になりますけども、森川海体験交流事業実行委員会になります。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） この体験交流実行委員会というのはどういう団体ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 前田課長。

○観光課長（前田正浩君） 事務局は観光課になりますけども、目的はですね、森川海の豊かな自然や地域の文化を活用した体験型観光を推進する事業になります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっと私が少し疑問に思っている点もお話をしながらちょっと議論したいと思います。実は私は当初はこの事業については、今、遊覧船事業の運営先をどうしようかという検討がされているわけですよね。ですから、私は受け止めたのは、そう検討しているんだけど、運営団体等が決まったときにすぐこういったPR事業等々ができるように、今議会で予算措置をするのだらうなと思っておりましたが、先ほど聞くところではない。

私はそういった意味からすると、運営団体等が決まっていった場合に、本来はそういったところがね、その運営団体が決まる時期の問題もありますけれども、そこに補助金なりそういったものをやって、そこで運営団体がPRをしていくという方向が望ましいのではないかな。

しかし、今聞くと別な団体で、これは観光課が事務局っていう話になっておりますけれども。では、実際この活動をしているのはどこがメインで、どういう団体が入っているかわかりませんが、この実質は、この旅費あるいはのぼりを作る、これはどこが実際に担うんですか。観光課が担うの。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 実質は観光課でやっていくということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なぜ補助金で支出をする、そこはどういう理由ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 今回の県の事業地域経営推進費、これに申請するためにこのような組立てがいいだろうということでの形になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 県の地域経営推進費をもらうためにはそういう、市直営ではなくて、団体等によるそういったところが一定の要件だと。そういう意味では、県の地域経営推進費、補助金をもらうためにこういう組立てにしたとそういう理解ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） もとに戻りますが、運営団体等が決まった場合はここの絡みはどうなりますか。つまり、そこもこういった準備作業が必要になってくると思うんですが、そこについての認識はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 最終的には、その運営会社とタイアップしてやっていくということになるかと思えます。いずれ今の予定では、運営会社を年内11月末ごろには選定をしていきたいと思っています。それまでの準備期間ということでやっていきたいと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 当然PR等は早ければ早いほど良いという認識なんだろうというふうに思います。もうそういう意味からするとちょっとね、当初ちょっと違和感があったもんですからお聞きをしたところござい

ます。事業内容等については理解いたしました。

最後に、歳出では最後になります。野外活動センター。10款教育費、主要事業一覧表でいくと7ページ。積算根拠の中に、多志呂「こく」って読むでしょうか「くに」って読むんでしょうか。多志呂國ワンデー・ウォーキング事業。何となく、事業の内容はウォーキング、いろんなところを不思議発見ではないですが、そういった事をやりながら歩くんだなと思いますが、この「多志呂國」。多分これは田代のイメージをつくるのかなという思いで、多くの人が志を持って一つの独立国ではないでしょうけども、かつてのようなそういった吉里吉里国みたいなイメージを持ったのかなというふうに思っておりますが、この多志呂國。ここはどういうことでこういうイメージ、事業にしたのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 委員おっしゃったとおり、田代の人たちが、地域の人が、野外活動センターの運営に主体的に関わっていくという意味で、多志呂國というこの字を当てたんです。当てるといって、この字については、『奥々風土記』というそういう資料の中に出ているんだそうです。そういったものを持ってきて、今回の野外活動センターの利活用の考え方にあてていくということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。

○委員（落合久三君） 委員長。主要事業一覧表の2ページ。2款総務費、1項総務管理費、15目諸費のこの表の1番下、補助金返還金《元年台風19号》のところなんです。ここは補助金の返還なんです。説明のところで、国の自然災害等で被害を受けた場合に罹災証明が半壊家屋も対象になってきたと。また県もそれに準じて。この被災者再建支援金20万円だと思んですが、複数世帯の場合はね、単数世帯は15万円、こういうものが新たに創られたということは大変、我々も要望してきたことだったんですが、そういうことを今言いたいではなくて、半壊という罹災証明を受けて、複数世帯は20万円、単数世帯は15万円の支援金をいただいたと。これはいいんですが、その受給後にいろんな事情があって壊れた住まいを解体せざるを得ないということで、半壊家屋に対していただいた支援金は返還をするという意味なんです。確認です。この積算根拠に複数世帯6件、単数世帯3件、計9件。この9件は当然ですが全て解体をしたということなわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 委員おっしゃるとおり、半壊支援金の受給後にやむを得ず家屋を解体したということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そこで、そのことは当然です。家屋再建のための支援金ですから、当然別のメニューもあって、修理する場合にはこのぐらいの支援がありますよ云々っていうのをやろうと思って、受けたは受けたんだが、いやもうそうじゃないと、いろんな事情があって解体したほうがいいというんでこうなったと思うんですが、ちょっと心配なのはこっちの今度は戻すのはいいんですが、いただいた金は所期の目的じゃないので返すのはいいんですが、解体のほうの費用はこの9件の方は国からの財源で補填になったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 解体した場合に、支援金のほうの対象になります。基礎支援金が単数世帯で…。すみません、少しお待ちください。単数世帯では75万円、複数世帯で100万円の支援金がございます。この9世帯についてはそちらのほうの申請をして受給になるものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今のは基礎支援金のことを言ったんだと思うんですが、半壊家屋には複数世帯が100万円
単数世帯75万円っていうのは、ちょっと…、いや、基礎支援金だからここに積算根拠、複数世帯20万円×6件、
単数世帯15万円×3件。この20万円・15万円が、基礎支援金じゃないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木…

○委員（落合久三君） ちょっとまって、私の理解は大震災のときも台風10号・19号のときも全壊家屋、大規模半
壊家屋は基礎支援金は、ちょっと金額が複数単数で違いますけども、100万何ぼっていうのがあって、それを踏
まえて加算金、うちを建て直すとか修理するっていう場合にはまた違う支援が用意されたんですが。今課長の
説明は基礎支援金が複数世帯は100万円、単数世帯75万円って言ったら、ほとんど全壊家屋か大規模半壊家屋と
同額になるんでないかなと、別な疑問が生じたんで、もう一度そこは正確に。まあ正確なのかもしれませんが。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい。こちらの半壊支援金につきましては、大規模半壊ではなくて小規模の半壊、
あるいは床上浸水を対象とした支援金でございます。単数世帯で15万円、複数世帯で20万円の支援金ござい
ました。解体したことに伴いまして、基礎支援金の対象となる。先ほど言った金額になりますが、そちらのほう
を申請するために、半壊支援金を取下げ、返還をするというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ということは、わかりました。いや、そういうケースはあまり今まではなかったので、確
認の意味で聞きました。そうするとこの9件の方は、半壊家屋で罹災証明が半壊だとたいした金額じゃないん
ですよ。だけでも実際はいろんな事情で、修理するって言うてもほら、支援金の範囲内で収まる修理だったらい
いけども普通は100万円だ300万円だって普通はかかるんで、とてもそういう借金してまで改修工事に踏み切れ
ない。特に年配の人たちはね。そういうふうなことも含めて判断をして解体をすることによって、要するに全壊
家屋みたいなものですから、基礎支援金が大きくなるっていうような選択をしたのでこういうことになったと
いうふうに今課長の説明を聞いて理解をしました。そういうことでいいわけですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい、この方々の住宅再建の状況でございますが、9件のうち6世帯につきましては
は住宅を建築または購入予定、既に建設終わった例もございます。残り3件につきましては現在市営住宅に入
居中ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、わかりました。次に、4ページ6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興
費。ちょっとどっかのタイミングで、いつか聞こう聞こうと思っていたんですが、ここに計上されているのは担
い手育成。新規で5人見込めそうだっていうんで増額。もう一つは水産高校の家賃支援事業、新規2名、どちら
も事業内容は全く異議なしだし、いいんですが、この水産高校家賃支援事業、これ本当に6款農林水産業費3項
水産業費で起こすべき事業なのかなって。

というのは、ちょっとこの計上されている予算云々じゃないものですから、ちょっと遠慮していましたが、
あそこ水産高校も県立なために宮古市立の学校ではないんですが、例えば岩泉の場合には、岩泉高校の在学
生に対していろんな手当てをやっていますよね、町が。すごいですよ。入学金も応援するだとか、給食も出して
いますから。それは私が聞いている範囲ではその教育費のどっかに計上しているんですが、その詳しいことまで
わかりませんが、この水産業費のしかも事業名として漁業担い手確保対策事業の中に組み入れるっていうのは

ちょっと無理があるような気がするんですが、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 水産業の担い手確保事業としてこれまでいろいろやってきたんですけども、昨年度宮古水産高校の存続と、宮古水産高校の養殖科の新設ということで、関係機関で協議会をつくりまして、みんなで一緒に水産業の担い手を確保していこうと。その中で水産高校の存続の中で、取組として市外から水産高校へ入学した生徒で市内に下宿をする人に対して、下宿屋さんに対して補助する形になるんですけども、最終的には下宿代が1万5,000円補助になるという形で、そういう形で水産業の担い手を確保するという意味から水産業費のほうに予算をもったものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。私は10款教育費の中の何か、こう何とかかんとかの総務費みたいなところで起こしてもいいんでないかなとちょっと思って、ただ、それ以上は言いません。主旨、中身は全く良いのでね。ただその漁業関係のところでおおすのが本当に適切なのかどうかという点では、ちょっと違うような気もしたんで、まあ余りにしないでください。

最後、先ほど来言われている9ページ公債費、12款公債費、1項公債費のところ、ダブらない点だけお聞きします。ここの説明の文書の中に書いてあるとおりでありますが、先ほどの財政課長の説明だと、普通に借りて普通に25年から30年償還のものがほとんどだと。それに対して経費節減という意味も含めて全額を繰上げ償還をする。そうすると、貸し手から見れば本来得られる利息が減るわけですから、その場合には補償金をいただきますよという趣旨だというのはまあ、そこだけは私も分かるんですが。

お聞きしたいのは、先ほど課長が竹花委員への説明のときに、被災繰上げ被災地の繰上げという表現もしたのと、その前段で国は免除の制度をつくったってこう言いましたねこの補償金の。そこで聞きたいのは、被災して津波で多くの人がうちをなくした。住む家を確保するという意味で災害公営住宅を県もやる、市もやる。県でやったものは市にその後承継されて、償還の分まで市が受け継いで今日に至ってるんですが。そういうふうな趣旨の一般の市営住宅の建設ではないわけですよ。

それで聞きたいのは、この補償金の免除制度っていうのはないのかどうか。それから、宮古の場合はこういうケースの場合には該当にならないのかどうかっていうのをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） 端的に言えば、ございません。そして、先ほどの被災繰上償還、これにつきましては、あくまでも、公共施設が被災して例えば壊れて解体したとか。だけれども、借金の返済だけが残るというものについては、補償金を免除して繰上償還していいですよというものが震災後ありました。なので、今回の災害公営住宅、震災由来の施設ではありますけれども、その対象というものではございません。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） うん、なるほど。それから最後、ここの説明のところに（参考）と書いて利子相当額1億6,450万3,000円。この利子相当額の、これが先ほど課長が説明したいいわゆる調達利息と理解するんですがそういう理解でいいですよ。それで、先ほど長門委員が全額元金を繰上償還することによって、この参考部分引き算して7,685万4,000円、言葉は適切でないだろうけども、言わば、少しもうけたような金額になるってこう言ったんですが、私はそうかなあとは思いますが、この任意償還に係る補償金が8,764万円。こっこの負担軽減が7,685万円ちょっと私の理解が非常に不正確なんだと思うんですが、ここで見ると、むしろ約1,000万円負担が

残るんじゃないかなっていうふうに思ったんですが、そこだけ聞いて終わります。多分私の理解が浅いんだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） この利子相当額1億6,450万3,000円、これが令和28年度まで宮古市が払わなければならなかった利子になります。今回この利子をまず払わなくてよくなります。その代わり8,764万9,000の補償金を払ってくださいということになります。だから1億6,450万3,000円払わなくてよくなって、その代わり8,700万円を支払うということなので、その差引きの7,600万円が簡単に言えば、得をしたということになります。

○委員（落合久三君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩以前に引き続き会議を再開します。松本委員、その次は田中委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。午前中のやりとりの部分で、ラップする款項目もありますが、まず説明資料ですか、7ページですね。10款教育費、5項保健体育費、1目の保健体育総務費の野外活動センターに関することですが、まずは竹花委員とのやりとりで、この多志呂國というのが、歴史的な資料があるということでしたけども、この多志呂國っていうのは、初めて聞く国名であります。もう少し説明いただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい、余り詳しくは説明できるかどうかあれですけども、「奥々風土記（おうおうふどき）」。「奥々」、「奥」に「々（おなじ）」奥州の奥に、奥州っていうのは岩手県の奥州ですけども、奥々風土記。風土記っていうのは、「風」に「土」に「記す」です。そういった文献があるんだそうです。その中で田代地区を示す言葉として、この多志呂國という言葉が出てきているので、この言葉を使ってですね、この地域おこしというか、そういったものの一つのシンボルというか記号というか、そういったものとしてやっていく。この事業がワンデー・ウォーキングっていうことで、古道を発掘していこうという事業なので、こういったものなので、こういった字を充てているというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。それはそれで根拠はある程度理解しましたが、今後この田代地区で開催される、上段にもありますけどもわんぱく自然教室であるとか、野外フェスティバルであるとか、今後地域おこし協力隊のメンバーを含めて、地域含めて、これから、多志呂國っていうのを前面に出して地域の活性化を図っていくという考え方でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） この名前を使おうというのも、地域との意見交換の中で出てきたものでありますので、いろんなその地域の主体をあらわす表現の中でこの多志呂國っていう言葉はこれから出てくるんだろうと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいわかりました。ぜひ期待をしたいし、市民の90数%は初めて聞くネーミングかなあと

いうふうに思われますから、ここをどう、次なる時代を担う若い方々含めて、我々もそうかもしれませんけれども、こういった多志呂國、この文献含めて、こういった言われなのかしかり資料として、また周知といいますかPR含めてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますから、ぜひそこをポイントに、今後地域の活性化という部分を進めていくべきだというふうに思います。最後意見になりますけれども。

あと、ちょっと細かいところなんですけれども、このわんぱく自然教室ですね。これ私もこだわって何回かやるべきだということで、ちょうどやめた時期っていうのがノロウイルスっていいですか、そういったのが発生している。しかも野外活動センターと亀岳小学校の位置関係もあったかもしれませんが、雨が降ったときにどうするんだとかですね。そういった議論もあって、当時中屋教育長のあたりにもうこの際、これついでにやめるかという話なんです、これを復活させるっていうのは単年度の話ではなくて、継続的に今後進めていくという前提で事業を再構築するという意味でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） まずこれは復刻ということですので、当時の青少年に野外活動をさせたいというコンセプトをまずやってみようということですので、これをやってみて、そしてその結果を検証して、次の年からどうするかっていうのは決めていくことになろうかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。継続的という意味ではなくて、まず単年度1回やってみて検証して今後どう展開していくか、場合によっては継続しないということもありうるということですね。

ただ私はですね、やっぱり施設整備の環境整備の問題も当然絡んでくると思うんですね。この子どもたち小学4年生が対象ということで、全市的に旧宮古市の段階でもやってきたわけですけども、今回エリアが広いわけです。川井地区・新里地区・老老地区も入ってくるということになりますから。

ただ私はここで危惧するところは、やっぱりこの思いつきみたいにやるのではなくて、しっかり下準備をして、そして各学校に、父兄ももちろん、先生方ももちろん、そういった方々を含めて全体的に理解をしっかりとした上でやらないと。じゃあ、参加者がどうだったの、少なかったね、だけでは駄目なんじゃないのかな。

当然施設の整備が絡んできますね。老朽化して、もう当時あった施設はほとんど解体している状況ですね。アスレチック関係含めて。だからこの環境整備も当然絡んできますから、私はやっぱりそこをしっかりとった上で、この復刻っていうか、単年度、単にやってみるだけではなくて、継続性を前提にやっていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 単年度で思いつきということでは決してございませんので。まずこの事業が良いものであれば、やってみた中の課題、施設整備のご指摘もございましたけれども、そういった部分も踏まえて、継続していくってことは出てくると思いますし、今の時点で単発で決めたというわけでもございませんので、そこは出てきた課題が乗り越えられるというか改善できるものであれば、これはいいものであれば継続していくってことになろうかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ぜひ期待をしたいです。ただ、以前にもちょっと触れたことがあるんですけども、このわんぱく自然教室は小学校の児童だけではなくて、リーダー養成っていいですかね、中学生だったでしょうかね、各班にくっついてリーダー養成も兼ねていた。いわゆる人材育成といった面もあるんです。ですから、単に

小学4年生が対象ということですが、恐らく初年度強制は当然出来ないと思いますし、参加を募って当然開催するんだろうなというふうに思われますけれども、そういったトータル的に当時のパッケージをしっかり把握された上で進めるべきだというふうに思います。

環境整備で先ほどトイレの話も出ました。以前からこのトイレの部分ですね。現状のトイレを使用してこういった事業をやるとすれば、フェスティバルも含めて、やるとすれば私は非常に問題があると思いますよ。だから、簡易的であっても次なる計画がしっかり出来て、そしてそういった施設整備をどうするかということが見えるまでの間であっても今の環境をどう変えて、そしてこういった事業を進めるか、やっていくかっていうのは、私はやっぱり合わせわざで今回提案があるべきだというふうに思うんですね。

そこがないというのは、田中課長だけを責めるわけにいかないかもしれませんが。あのトイレの環境ね。特に夏場、暖かいときですね、冬場はわかりませんが、蚊は発生するし、ハエは発生するし、とても耐えられないですよ。大きなイベントをやるときには当然仮設トイレとかそういったものでもって対応するという事も考えられますけれども、そこは何で今回のこの補正でこういった事業、イベントをやるとして、合わせわざで出てこないのか。ここが非常に疑問なんです。田中課長にお聞きするのもあれですけど、どうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はいトイレについては再三ご指摘を受けているところでございます。今仮設のトイレを常時といいますか一基ずつ男女整備してございます。そして本設のトイレがきちんと出来て、一緒に事業も提案できれば、それはよかったですけれども。まずそれが今すぐには出来ないという状況でありますので、イベントの際には仮設のトイレをさらに増設しまして、幾らかでも快適に事業のほうに参加していただくということで、その予算についても賃借料の中に盛り込んでいるところではあります。決して十分とは言えないかもしれませんが、できる手だてはそういったことで考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいわかりました。いずれ環境をどう改善するかというのは、これはもう緊急を要する私は課題だと思いますから、ぜひ年度途中であっても対応できれば、簡易的ですよ、仮にであっても、今の環境を変える必要があると整備する必要があるということを最後に意見として申し上げたいと思います。

それでは次に、同じ資料の中での4ページですね。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費のいわゆる住宅リフォームですね。これは過日の産業建設常任委員会に5月19日ですか、説明をしております。内容については大体理解しているつもりですけれども。

そのときに出た意見の中に築10年以上という条件はどうかという部分もありました。これは台風10号19号、東日本大震災もそうですけれども、震災後新たに住宅を求められた方、また直されても中途半端な方々いらっしゃる、その方々が対象にならないという条件がありました。こういった意見が出ましたけども、その点についての改善ということが検討されたのかどうか、まず伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 5月19日の産業建設常任委員会でご説明をさせていただいて、委員おっしゃるとおり、築後10年を経過した住宅を対象とすることについていろいろご意見をいただきました。

こちらといたしましては、やはりその時点でのご説明では、10年程度、経年劣化を見ている住宅、あるいは10年以前の住宅ですと住宅性能等々が低位にあると思われるということから、10年以前の住宅を対象に優先して

事業を行いたいという説明をさせていただきました。

その後の検討ということでございますが、具体的にまだ内部のほうでご意見はいただいておりますが、どのようにするかというのはまだ検討を行っている最中でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 検討中ということだということですが、これは早急に、やはり今定例会議で当然この予算の議決を得て執行するということになるわけですから、これはもう明日明日の話ですよ。これは早急に検討すべきだと。また、しっかり10年経過していなくても、そういった被災をされた方々が対象になるということに私はすべきだというふうに、まあこれは意見にしかならないかもしれませんが、すべきだということです。

それからもう1点はこの10万円ですね。10年以前にやったものの金額と同じだということですが、その当時からすれば、やはり資材高騰、人件費等々の高騰があります。この10万円が適切かどうかということですね。予算の財源の問題もあります。

まずは、この財源なんですけども、コロナの交付金を使うということです。一般財源も入れますけれども、このコロナの財源に関してこの10万円とのどうリンクするかっていうことですね。これ縛りがあるという理解でしょうか。この1件当たり10万円の補助というのは。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） コロナの交付金のほうにおきましてですね、例えばこういうリフォームをする際に上限が10万円なんだというような縛りがあるというものではございません。コロナの臨時交付金におきましては事業の趣旨として地域経済の活性化ですとか、影響を受けた方への何らかの施策というものが対象になると考えてございます。こちらの10万円というの、今回1,000件ということで1億円、こちらの財源を用意していただきました。今回このリフォーム事業をすることで、10万円を給付することで20万円以上の工事を皆さんに行っていたきたいとこの事業を行うことで潜在的な地域内の需要を喚起する呼び水としてこの事業を実施したいと考えております。確かに10万円、金額が多いほうがいいのはそのとおりなんですけれども、できるだけ多くの方々に利用していただきたいということで、1,000件10万円というふうに考えている状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ですから、資材の高騰とか、人件費の増とか、そういった部分を加味していないんですか。去年やって10万円で、今年も10万円というなら比較的理解しやすいんですけども、これは震災以前の話ですから。だからそのときと今の状況が変化しているということですね。だからそれを加味してこの10万円は私はやっぱ増額すべきだという意見なんですよ。

だからそこを踏まえないで、今回設定して潜在的な云々という話ですけども、いずれメリットを、いかにそういった方々、まあコロナ対策ももちろんですけども経済対策としての相乗効果、波及効果ですね。費用対効果があるかと。なかなか厳しいんじゃないかなというふうに思うんですね。説明の際にその他の費用なんだ、設計ですよ、設計だけではなくて、廃棄物といいますか、そのリフォームに伴う廃棄物の処分とか云々という話ですけども、これらもどんどん今高騰しているんですよ。だからこの廃棄物でいったら、どういうリフォームするかによって違うかもしれませんが、これは江刺とか、ああいったところに持っていくだけでも4トン車に1台といたらもう1万円・2万円で済まないですよ。結構負担が大きいんですよ。

だからそういったものをやっぱりしっかり今の足元の状況、今現況がどうなのかっていうのをしっかり調査した上で、事業を組み立てるべきだというふうに思うんです。部長どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい。お答えいたします。確かに、ご指摘のとおり10年前と現在における資材単価なり、人件費なりには違いがあるということは承知しているところでございます。今回のこの事業につきましては、先ほど課長が申し上げましたとおり、コロナの影響を受けた中で、居住環境の改修、向上、あるいは住宅関連企業の皆様への支援といったような観点を持って、できるだけ多くの方々にお使いいただきたいという観点から、1件当たり10万円、1,000件と。この1,000件につきましても、10年前に2年間ほど事業をいたしまして約4,000件ございました。今回のこの対策につきましては6か月間の期間で受け付ける予定としておりますので、その約4分の1ということで1,000件という想定のもとにやっております。この事業が少しでも地域経済にとって役に立てばと思っておりますのでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私が言いたいのは、午前中もちょっとありましたけども、県が始めてます、木づかい、木づくりですか、こういった地域産材もバッティングすると対象にならないとかね、何かそんな答弁もしてましますけども。やっぱり経済対策ですよ。だから私はやっぱりこのしっかりと足元の現状を把握した上で再検討すべきだと思うんです。これで経済効果が本当にあるのかどうかっていうですね、幾ら求めるかっていうのも想定するかっていうのも当然ありますけれども、この地域経済建設関連に関しては、過去この10年間振り返ってみれば1億円・2億円の話じゃないんですよ、減になっているのは。

だから、それに見合うものを対策せいとは言いませんけれども、少なくとも幾らかでも、現状どう経済対策するっていうのであればね、やっぱりそこをしっかりと現状を踏まえて私は再検討すべきだというふうに思いますよ。だから、効果が本当にあるのか、1億で倍になれば2億だとか、3倍になれば3億とかって話してましますけども、今中小の建設会社でも年間の完工高というのはもう1社でも2億円・3億円なんです。

○委員長（工藤小百合君） 時間です。次は田中委員どうぞ。

○委員（田中尚君） はい。私もこの主要事業一覧表の資料で質問させていただきたいと思います。

その前に、先ほど来、松本委員が指摘をされた部分は私も全く同感であります。現在の住宅リフォーム事業。午前の審議では、事業箇所がダブらなければ、例えば地元産材を使った県の助成金も使えるとかですね、組合せの価値もありますけれども、基本的にはやっぱり10万円という単価の妥当性という点では、やっぱり大いに改善を求めたいということをお話をした上で質問に入ります。

2款1項2目、難視聴地域解消事業であります。ここにはですね、テレビの共同受信施設の更新費が計上されております。そこで現在、宮古市内にこういうテレビの難視聴地域というのは、参考までに確認も含めて伺うんですが、何か所ありましたっけ。ざっくりと。

○委員長（工藤小百合君） 畠山広報係長。

○広報係長（畠山善徳君） はい、お答えします。宮古市内には、自主共聴組合54組合とNHK共聴組合17組合の合計71組合がございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい、ありがとうございます。そこで今回、老朽化ということでの助成金であります。この助成割合は今回1,110万円計上されておりますけれども、どういう助成割合でしたっけ。半額、3分の2、3

分の1、全額、というところをちょっと確認も含めてお答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山広報係長。

○広報係長（畠山善徳君） 補助要綱で1世帯当たり30万円という限度額を定めております。その限度額から積算しまして、37世帯ということで今回1,110万円を計上させていただきました。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますと、ここの白浜に係る難視聴地域の解消事業費の総額は幾らになるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 畠山広報係長。

○広報係長（畠山善徳君） ただいま白浜の組合と工事予定業者のほうで内容を詰めているようでございますが、おおむね1,100万円前後ということで工事費はお伺いしてました。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 助成額の限度額いっぱいを予算化しているという説明でございました。それでこれはこれとして、白浜地域の難視聴地域に関わる組合の助成金ということで理解するわけなんですけれども、今後、同じような意味で、施設が老朽化しているか所は、NHKの部分は別にいたしまして、54組合の中で、今回でラスト。あるいは2、3年後にはさらにその施設の老朽化が原因でこういう形の予算を組まなきゃない。そういう2、3年先を見たときに、どんなふうな見通しを私たち持ったらいいのかしら。54組合の中で当分は老朽化が理由の更新ありませんという答えになるのか、ならないのか、そういうことを伺ってます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山広報係長。

○広報係長（畠山善徳君） 老朽化工事は平成27年に各組合から意向調査を行いまして、計画的にこれまでやってきたところでございます。これまで施設の幹線が長くて工事費がかさむ、あとは、組合員数が少なくなって、やはり1世帯当たりの工事費の負担が原因で出来ないという組合が何組合か出ておりますので、今後も説明会を再度開いて計画的に実施していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今回予算を見て、1世帯30万円。これは決して少ない助成金だなと私は思うわけなんです。テレビを2台はゆうに買えるということになりますし。

私がなぜそういうことを言ったかといいますと、宮古市はデジタル推進課を設けておりますね。今例えばインターネット環境、宮古市は100%整備されているということがデジタル基本計画の中で報告をいただいております。だとするならば、例えば、光テレビ。テレビ回線を使ってですね、やっぱりこうテレビを見られる時代がそう遠くなく来るんじゃないのかな。ダイジェスト的には、テレビが見られるんですよ。難視聴も何も関係ないです。きれいに、4Kだろうが5Kだろうがきれいな画像が見られる。

そうなると、むしろそういうふうな先を見越した形で、これは私に言わせると、この対応事業というのはアナログ的な施策なのかなと思っておりますので。いずれ宮古市はそれから国もそうですけども、デジタル推進ということ大きな目標に掲げておりますので、だとするならば従来型の難視聴地域のテレビ解消も、これは単純にいきませんけれどもね。ネットのほうでテレビ中継出来ている部分あるわけでありまして。例えばWow Wowなんかほとんど見れますよね。それからいろいろ見られる環境が整っていますので、ここは課題として、私はそういう方向でせつかく宮古市は莫大なお金を投資をして、だれもがインターネットを活用できる。

しかし残念なことにデジタルデバイスが生じているということも報告されておりますので、いい意味で、こ

ういうふうな政策の整合性を図るためにも、ぜひここは検討を進めていただきたいなと思います。これは意見にとどめたいと思います。

次に2款1項9目コミュニティ助成割合を伺います。田老三王自治会。佐々木委員からも大変いい事業だということでしたが、参考までに伺いますが、全体の事業費は幾らになりますか。140万円の助成金が計上されておりますけれども。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） こちらについては総事業費140万円。これに対して、助成金140万円ということので10分の10という割合でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますと午前の審議では、いずれ地域協議会あるいは地域自治組織等々、地域の自主的なそういうコミュニティの増進、なおかつ地域がやっぱりその交流を促進するために、これからも仮にそういう要望があれば、県との調整も踏まえて10割助成で設備が整うと理解したんですが、そういう理解で間違いないですね。はい、うなずいてますんで了解しました。

次の質問に移ります。清寿荘のボイラーについて伺います。これ、故障したということですが、このボイラーの製造年月日はいつのボイラーですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。西暦でいえば2010年製でありまして、平成22年に設置したボイラーとなります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 2010年東日本大震災の1年前に導入したボイラーと。大体ボイラーの耐用年数というのがあろうかと思うんですけども、10年使ったら大体壊れてもおかしくないのかなというふうに理解したわけなんですけど、問題は、このボイラーの更新に当たってですね、燃料は何をお考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 現在と同じ重油のボイラーで更新する予定しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 宮古市は再生可能エネルギーのビジョンを作成しまして、今年度は推進計画をつくるという宮古市の大きな方向として私は理解をしております。なおかつ山本市長の選挙公約でも、これが前面に出ておりますよね。しかし足元を見たらですよ、全然、旧態依然で、計画は立派なものをつくろうとしているんですけども、実際にボイラーが壊れたらいい機会じゃないですか。石油を使わないで、やっぱり木質バイオに置き換えるとかですね。なんでそういう発想にいかないのかなと思うんですが。

これは私は今の行政の仕組みからいうと、ある意味やむを得ないと思ってるわけなんです。いわゆる俗に言う縦割り行政の弊害ですよ。なおかつ言葉がよくないですけど前例踏襲主義ということで、これが言わば行政の文化と歴史なんです。私に言わせると。だけど、今この新型コロナのもとでやっぱり世の中も変わろうとしている。その1番の決め手はデジタルトランスフォーメーションだということを言われているときに、やっぱりこの対応はいかなものかなと思うわけですが、これはどうなんですか。

現場からですとね、こういうふうな形で上がってくるんですが、これの所管は伊藤保健福祉部長になりますし、部長の組織のところには、言わば生活環境課も入っておりますのでそういった意味では、ある意味。

〔「入ってません。」と呼ぶ者あり。〕

○委員（田中尚君） 違ったか、違ったらごめんなさいですけど、私の理解ではそうなのです。

やっぱり大事なことは、なんで再生可能エネルギーに切り替えないの、いいチャンスでしょ。まだアラブ首長国連邦の方にお金を宮古市はどんどん注ぎ込むんですか。ということをお金は問題にしているわけでありますので、これは例えば今からですよ、まあ、今からといったって、もう毎日のサービスですから急いで直さなきゃいけないという、そういう事情はわかりますけれども。そこで、いつ壊れたんですかこのボイラーは。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、5月の連休明けに故障を発見いたしました。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 5月上旬に、ボイラーが故障して、今予算が提案をされて最終的にはこの議決が通らないとボイラーが購入出来ないということになるわけですよ。そんなこんなを考えると、私はちょっとなかなか悩ましいなという思いもしながら聞いておりますので。

いずれちょっと、あまり好ましい対応じゃないなということだけは指摘をしたいと思いますし、なおかつ本当に再生可能エネルギービジョンに切り替える気があるのかということだけは、ちょっと強調したいわけですが、ここに市長も副市長もいないのでね、この私の質問に答えるのは…

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○委員（田中尚君） あ、企画部長ですね。はい、どうぞ。

○企画部長（菊池廣君） よろしいですか。

○委員（田中尚君） はい。お願いします。

○企画部長（菊池廣君） はい。ただいまの件は田中委員おっしゃるとおりだと思います。庁内でのそういった再生可能エネルギーの使用について、いろいろな施設で今、重油を使ったボイラー等あるわけなんで、そういったものの更新は計画的にどういようにしなければならぬかということも含め、庁内のそういった再生可能エネルギーに対しての見識というか、そういった部分も含めて醸成していかなければと思っております。

これは更新だからすぐ木質バイオを使えというようなのは、なかなか、委員もご承知かと思っております、それはすぐすぐにはいかないかと思っておりますけれども、どういう考えで計画的にどういようにやったらいいかというのは庁内でもいろいろ考えていかなければならぬ件だと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 今宮古市の置かれている状況はですね、やっぱり最初に構想があって、これ何でもでもそうですよ、構想があって実施基本計画があって実施計画と。こうなって初めて従来の行政の施策が形になってあらわれるというのからいくと、非常にもう何ていうのかな、時間がかかる世界なんです。

振り返りますと宮古市はそのために随分と損をしてきた。どういうことかといいますと市長が1期ごとに変わってしまう。なおかつ変わった市長は前任者の施策をやろうとしない。こういう時代は結構続いたんですね。今振り返りますとそういう環境は遠い昔の物語になっておりますので。

やっぱりね、あと今行政に求められるのは、スピードですよ。なおかつ、しっかりとした事業効果の上がる宮古市の大きなこれから背骨にしようとしておりますね、再生可能エネルギービジョンに向けてのまちづくり、ここがやっぱりしっかり担保されるような形で、一つ一つの事業を積み上げていただきたいということを申し上げて、私終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、一巡目の質問が終わりました。二巡目に質問のある方は挙手願います。はい。松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。二巡目に入ります。まずまた戻りますけども、住宅リフォームですね。これ、産業建設常任委員会で説明した際にもいろいろ意見っていいですか、指摘が出ております。

それを今日の段階でもね、私はある程度庁内でもしっかり検討されたのかなというふうに思うんですけども、残念ながら、課長も部長も、取りあえず説明した時点での説明に終わってるわけですね。となればじゃ何のために、質疑なり審査なりそういったものを議会でやってるのかなと。非常に不思議な感じがするんです。やってもやなくて同じっていう雰囲気ですよ。最後には採決ということになりますけれども。

ちょっとくどいようですけども、この対象をどうするか、それから10万円という金額がどうなのか。それから、この事業の流れを見ると交付申請に関しては、申請をして受け付けをして審査して交付決定して着手、工事完了そういった流れなんですけれども、6月15日から受けますよと。

となれば、今INGでリフォームやってらっしゃる方は対象外ということに当然なるわけですね。6月15日は、年度でいくと4月1日でもないし、じゃあ何で6月15日なのか。今回補正で予算議決いただいて、予算がとれたんで、4日が最終日ですけども15日というような流れだと思うんですね。

だとすれば不幸だということになるわけですね。今やってる人たち、もしくは14日までに終わった人が出るのはもう不幸だという話になりますんで。残念でした。対象外ですよ。

いわゆる遡及の問題ですね。だからそういったものをもっとしっかりと庁内で検討されて、どうするのかっていうことをこのコロナの財源を使うということであればね、私はやっぱり一定程度、極端に言えば今年の2月の緊急事態宣言発令以来ですね、この経済が厳しくなっている。飲食店、観光業を含め宿泊業ですか。そこをまず先行的に厳しくなってる。今回の提案は関連する建設関連も厳しいよという流れだと思うんですね。

だとすればやっぱりそこまでどうするかっていうことをね、遡及に関してもやっぱりしっかり検討してお答えを持ってなきゃなんないし、場合によっては指摘された部分については、このように改善するとかですねこのように対応するとかですね、何らかのそういった検討、経過が見えなきゃなんないんじゃないですか。無いままに臨むっていうのは、私は甚だ遺憾に思いますよ。そこはどうなんですか部長。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、今回の議案といいますか提案につきましては、今議会での補正をお願いしているという経緯でございます。そのそれまでに至る経緯は先ほど課長のほうから説明したとおり、商工会議所さんからもご相談がありご要望があり、そういう経緯を経てきておるといものでございます。

また制度設計につきましても、庁内で検討させていただきまして、つくり上げてきているものでございます。また受付期間につきましても、当初は7月1日からと予定をしてございましたが、今回前倒しをして6月15日から始めると。年内いっぱい受け付けますという形にしてございますので、そういった制度の中ですと、皆様にご利用いただければと考えているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） だとすれば部長、防災無線でね、今日流しなさいよ。6月15日から受け付けますけども、今やっている人たちは待ってください。ストップしてください。15日以前に手をかけてるところ、もしくは考えてる人は、やめたほうがいいですよ。事前着工になりますよ。

そうでないとね私はやっぱり、不公平感が出るんですよ。不満が。市民に。もう終わった人はね、一日前でも

終わった人は対象外ですよ。今やってる人たちは、対象外じゃないですか。だから遡及をやっぱりこのマジに考えないと不満が出ますよ。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） コロナ対策の経済対策についてはこれまでもですね、昨年来様々な施策を行ってきているところでございます。確かに早い遅いはあるのかなとは思いますが、やはり様々な状況を踏まえながら、幾つもの施策をうってきてございますので、その流れの中で捉えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これは私は10年も20年も遡及するということは、当然ね、期待しているわけじゃないです。ただ、今やっている人たちだってしっかり納税をしているんですよ。経済対策に結果とすれば協力している部分もあるんですよ。だから、今施工中の方々、それから今後予定している方々ね、14日まで申請しないで手かけちゃうと、もうこれは対象になりませんよということになるんですよ。だから、そここのところをどれぐらいのスパンで、遡及の可能性があるのかという部分もですね、このコロナ対策の財源を使うというのであれば、私はやっぱり一定程度、遡及してしかるべきだという意見なんです。

だからそこをねえ、何も木で鼻をかんだような対応してますよね。だったら私に防災無線貸してくださいよ。こういう答弁ですよ。もう対象外ですよ。もう14日までに着工する人はやめなさい。延期しなさい。こうなっちゃいますよ。そして今リフォームをやってる人がいるとすれば、一旦終わらなさい。そして再契約してそして申請して、やったほうがいいですよ。そういう助言、アドバイスを私はやらざるを得なくなるんじゃないですか、私に限らないかもしれませんが。経済対策だっていうのであればね、やっぱりもっと柔軟に対応すべきだというふうに思いますよ。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 本制度の受付は6月15日から始めますので、その時点でのご相談をお願いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 15日受付が始まるっていうのは市民が知ってますか。もう事前に広報か何かでやってるんですか。この定例会議が終わって新聞等で出るかもしれませんが、それでないと周知出来ないわけでしょう。知らないんじゃないですか市民は。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 本件につきましては6月15日号の広報で全世帯にお知らせすることとしております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なかなかかみ合わないね。だから私は一定期間の遡及をね、もう真剣に考えて対応すべきだということを今求めてその回答を求めてんですよ。そうすると遡及は一切しない、検討もしないということですか。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） その件につきまして、私この場で明らかな回答をすることは出来ませんので、これはもう一度内部検討したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） じゃあ、できる方を呼んでいただきたい。答弁できるかた。時間とめてください。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員、今藤島都市整備部長がもう一回持ち帰って庁内で検討するというお答えでしたが、それで納得していただけませんでしょうか。ここで明確な答えは出ないと思いますけれども。

○委員（松本尚美君） 検討も何も全然答えてませんよ。

○委員長（工藤小百合君） いや、庁内に持ち帰りますって今部長がおっしゃいました。

○委員（松本尚美君） あ、言った。持ち帰る。はい、わかりました。であれば、オッケーです。くどいようですがね、やっぱり経済対策とする場合、中途半端にやっても私は効果がないと思います。

もう一つ確認なんですけれども、コロナ財源なんですけれども、このコロナ財源は今8,000万円ぐらい使っていますよね、予定していますね。これは増やすことが可能なんですか、可能じゃないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） コロナの臨時交付金でございますけれども、今回のこの6号補正の事業を充当した後の臨時交付金の残額ですけれども5,945万3,000円という、現在の状況でございます。なので、今後の部分につきましては、今のところ臨時交付金はその残りの分しか充てられないということになります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 臨時交付金の残額は今伺ったんで、これが場合によっては、増やすと、もしくは期間を延長してですね、前回のようにやるっていうのはこの財源では今のところ難しい。

だとすれば一般財源をどうするかっていう話になりますね。なお、経済対策ですから私はやっぱりここで思い切りやるならやる。もう中途半端だったらね、かえってやらないほうがいいですよ。これは単に経済対策じゃなくて、市民向けの単なるサービスになります。だから経済対策とすればその一定のやっぱりボリュームを出せる相乗効果、費用対効果を出せるような内容に、再検討すべきだというふうに申し上げたいと思います。持ち帰るといいますから、期待しています。

次に同じ産業建設常任委員会に説明された部分ですが、説明資料でいきますと5ページですか。8款土木費6項住宅費。

〔「委員長、市長がみえてますよ」と呼ぶ者あり〕

○市長（山本正徳君） いいですか委員長。

○委員長（工藤小百合君） 市長ちょっとお待ちください。どうぞ。

〔市長入場〕

○委員長（工藤小百合君） はい、市長。

○市長（山本正徳君） 飛び入りしてすみません。先ほどのですね、遡及の問題であります。遡及は4月からにですね、遡って遡及はしたいというふうに思います。それから今やっているリフォーム補助金は店舗に対するリフォーム補助金です。今度、行おうとしているのはですね、住宅に対するリフォーム補助金です。そして、できるだけ多くの件数の多くの人たちに支援したいということで、10万円の1,000件ということでやらせていただいております。

また、できるだけ修理が必要な10年以上経過した建築物に対してやりたいというふうに思っています。前にも行ったリフォーム補助金であります。やはり状況を見ながら、また修理したいという市民の方々が多くなるようであれば、また考えなければならぬのではないかなというふうに今現在は思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 市長見えられたんで、回答いただきましたので確認なんですけど4月からというのは店舗の関係ではなくて、住宅リフォームに関して4月まで遡及するということですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） もう手をつけられてる方々もいるかというふうに思いますので、今年度出したものでありますので、今年度から始めるという意味で4月からの部分に関してもですね、遡及をしたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい遡及については理解しました。額の問題もありますけれどもいずれ部長がですね、検討したいということですから、ここでちょっとやりとりしているとまた時間がなくなってしまいますので。

まず、このリフォームについて今市長からお答えもありましたから、見直しを含めて、あとはまだ市長とやりとりしてない部分ありますけれどもその部分についても指摘させていただいてますんで、そこも庁内で持ち帰って検討をしていただくように、お願いするというのは変ですけども、していただきたいということです。次にいっていいですか。

○市長（山本正徳君） 退席してよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） はい、すいません山本市長どうぞ。お疲れさまでございました。

○市長（山本正徳君） はい、失礼いたします。

〔市長退席〕

○委員（松本尚美君） 説明資料の5ページですね。8款土木費6款住宅費1目建築総務費、いわゆるブロック塀解体の補助ですけれども、産業建設常任委員会に説明された資料でもこの補助事業を取り入れる理由とか趣旨は理解をしています。大阪の北部地震において、ブロック塀で、高槻市でしたか、女の子が犠牲になられたということで、それから具体的に全国に通学路の点検とか避難通路の点検とか危険なブロック塀がないか、場合によっては通学路に関してはそういう危険なところがあれば、別に通学路の設定をするとかそういった動きもありましたね。

あれ以来、3年経過していますね。だからなんで、遅いんじゃないかというのが第一印象なんです。今まで何でこれぐらい遅くなっているのか。そのときに点検したブロック危険箇所が、具体的に専門家で調査しているかどうかわかりませんが、そういった危険なところが何箇所あって、今回対象として10件見込んでいますけれども、期待しているのかですね。場合によっては危険なものについては、その所有者に、やっぱりそれなりに勧告しなきゃならないと思うんですね、危ないと。やっぱり、やるかやらないかは別にしてもですよ。

だからそういったこともやってきたのかどうかという経緯もなく、3年経過していきなり出てきて、はい、やりましょうと。なぜ今なのか。まずそこをお答えいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） はい。ブロック塀の撤去事業についてでございます。5月19日の産業建設常任委員会の際にも簡単ではございますがご説明させていただきましたが、平成30年の大阪での事故以降、宮古市としては広報とかホームページにおいてですね、ブロック塀の安全点検の方法など、あるいは維持管理について、周知を図りながら、ご相談等々をいただいてそれに対して、現地を確認したりあるいはアドバイスをしたりと

いうような形で、ご相談を受け付けてまいりました。

そして今回、事業実施に動いた状況といたしましては、令和3年2月から3月にですね、地震が頻発してきたという状況の中で、やはりうちのほうで今現在行っております耐震診断事業、こちらのほうにも問合せ等々が増えてきている状況でございます。

このような状況を見ながら、避難路の確保ということで今回の事業を急遽という意味ではそのとおりでございます。遅いと言われれば、申し訳ございませんとしか言いようがございませんが、今回事業化を図らせていただいたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 前段の説明の部分は、はしょってもよかったんですが後段の反省の部分もありますけれども、いずれこの危険なブロック塀と言われるもの、そのときに私もちょっと記憶あるんですけども、やりとりした経緯があって、やっぱり看板とか外壁とか建物ですね、そういったものを合わせてやる必要があるんだなというふうに思っていたんですけども。今回ブロックに限ってやっていますけども、安全点検の部分に関しては、やはりトータル的に通学路、避難路だけではなくて、全体的にチェックすべきだというふうに思うんですが、そこは出来ているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菅野建築住宅課長。

○建築住宅課長（菅野和巳君） 建築住宅課のほうで宮古市中のブロック塀等を確認しているという状況ではございません。平成30年6月に事故があった際も、学校の場合ですと通学路のほうは各学校で確認をさせていただいて、その時点で危険かどうかというよりも、通学路の中にブロック塀があるかどうかというのを確認させていただいているという状況でございます。

また同時に市が管理する施設の中でブロック塀等があった場合には、その状況を確認しつつ、危険等が見越される状況であれば、解体等を市の施設では行ってきたという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私も知ってますよ。公共施設で高さが何メートル超えるとかですね、そういったある程度基準を設けながらもう解体しているところもあるんですね、学校なんかもチェックして必要に応じて解体していますね。だから全体的に市全体、市民含めてですねこの危険度をどう共有するか、危険リスクをどう共有するかっていう部分も含めて、遅かったんじゃないか。それから、これは平成30年度の段階でね、私は早急にやっていたらそれでもやっぱり危険なブロック塀が残っている、もしくは早い段階で、解体して、この危険リスクを軽減して協力してもらっている所有者さんもいらっしゃると思うんですよ。

だから、どこまでどうするかという問題かもしれませんが、やはり全国的に問題になって、行政は行政で危険を除去するというのをやっているのであれば、それと同時に私はやっぱりこういった事業をやってしかなるべきだという意見なんです。そういう意味でも遅いという指摘をさせていただきたい。

○委員長（工藤小百合君） はい、時間です。以上で議案第2号、令和3年度宮古市一般会計補正予算第6号の審査を終了します。説明員の入替えをいたします。ご苦労さまでございました。

〔説明員入れ替え〕

○

付託事件審査（2） 議案第3号 令和3年度宮古市水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第3号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第1号を審査します。発言

される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔挙手する者なし〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第3号、令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員は退席してください。ご苦労さまでございました。

〔説明員退席〕

○委員長（工藤小百合君） これより議案第2号令和3年度宮古市一般会計補正予算第6号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第2号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。次に議案第3号、令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第3号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。

皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、6月4日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって本委員会の委員長報告に対する採決については討論を省略し一括で採決するよう私から議長に申入れたいと思います。

○

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午後2時01分 閉会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工藤小百合